

茅ヶ崎市営住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年3月26日

茅ヶ崎市長 佐藤 光

茅ヶ崎市条例第18号

茅ヶ崎市営住宅条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市営住宅条例（平成9年茅ヶ崎市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項第5号イ中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を、「において」の次に「これらの規定を」を加える。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。